

# 「まちづくり指針2010(案)」に関する地元調整について

資料1

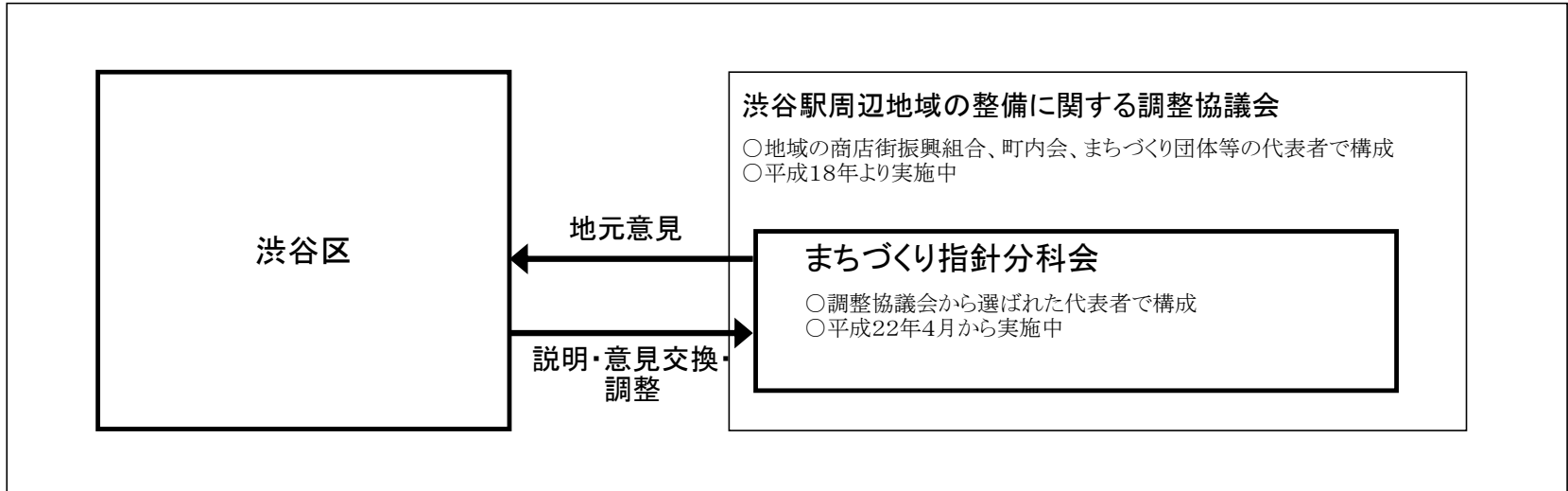
## 1. まちづくり指針分科会の位置づけ

名称：まちづくり指針分科会

位置づけ：「渋谷駅周辺地域の整備に関する調整協議会」要綱第5条に基づく分科会とする。

構成：分科会名簿のとおり

### 【調整体制】



## 2. 調整スケジュール

	H21年度					H22年度								
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
まちづくり指針						検討組織体制、検討スケジュールの確認 3/30		まちづくり指針検討状況の中間報告 5/18		まちづくり指針検討状況の最終報告 8月				
	地元調整協議会 ○ 2/3 ○ 2/17 ○ 3/30 ○ 5/18 ○ 7月 ○ 8月													
	まちづくり指針に係る地元調整													
まちづくり指針	第1回準備会 検討組織体制 検討スケジュール 2/23		第2回準備会 地域の意見集約 検討の進め方 3/23		総論・戦略1の検討 4/19		戦略2・3・4の検討 5/11		戦略5・6・7の検討 6/14		7/5		7/26	
地区計画	意見交換会等											都市計画手続き等		
駐車場整備計画 地域ルール策定協議会	駐車場整備計画の協議					地域ルール策定協議会 駐車場整備計画策定								

※地区計画については、地区毎に進度が異なるため、最も早く進行するケースを想定

## 3. 総論・戦略1に関する主な意見

- 多様な人々の交流・情報発信が行われ、それぞれの地域の特色が結合して「渋谷らしさ」が生まれるものである。
- ハチ公広場及び交差点の魅力向上を目的に、イベント広場やアーバンコア、4階広場等を情報発信の場として活用したい。
- 観光都市としての受け入れ態勢を整備すべき(回遊を促す案内システムや観光バス乗降所の整備等)。